

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有
新規 1社（社名）Effyis, Inc.、除外 1社

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：無
② ①以外の会計方針の変更：無
③ 会計上の見積りの変更：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	27年12月期	9,886,500株	26年12月期	9,735,500株
② 期末自己株式数	27年12月期	1株	26年12月期	1株
③ 期中平均株式数	27年12月期	9,803,672株	26年12月期	9,727,991株

(参考) 個別業績の概要

平成27年12月期の個別業績（平成27年1月1日～平成27年12月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年12月期	1,067	9.8	51	△64.7	1	△99.2	△21	—
26年12月期	972	6.2	144	△4.3	162	16.2	73	13.2

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
27年12月期	△2.17	—
26年12月期	7.58	7.25

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	円 銭	
27年12月期	3,941	1,364	1,364	1,346	34.3	136.91	136.91	
26年12月期	3,237	1,346	1,346	1,346	41.6	138.27	138.27	

(参考) 自己資本 27年12月期 1,353百万円 26年12月期 1,346百万円

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表に対する監査手続は終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P.3「1. 経営成績・財政状態に関する分析 ②今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	6
2. 企業集団の状況	7
3. 経営方針	8
(1) 会社の経営の基本方針	8
(2) 目標とする経営指標	8
(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題	8
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	10
5. 連結財務諸表	11
(1) 連結財政状態計算書	11
(2) 連結損益計算書	12
(3) 連結包括利益計算書	13
(4) 連結持分変動計算書	14
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書	15
(6) 継続企業の前提に関する注記	16
(7) 連結財務諸表注記	17
(8) 重要な後発事象に関する注記	27
(9) 国際会計基準（IFRS）初度適用	31

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当社グループのビジネスは、「ビッグデータ」、「ソーシャル」、「クラウド」という3つのキーワードで成り立っております。

まずは「ビッグデータ」ですが、IDC Japanの調査によりますと、国内ビッグデータソフトウェア市場は年間平均成長率(CAGR: Compound Annual Growth Rate) 33.5%で成長し、2019年には470億円に到達すると予測されています。

<http://www.idcjapan.co.jp/Press/Current/20150812Apr.html>

続いて「ソーシャル」ですが、ICT総研の調査によりますと、2015年度における国内のSNS利用者は6,451万人(普及率68.0%)に達し、2017年末には6,912万人に増加すると予測されています。

<http://ictr.co.jp/report/20150729000088-2.html>

そして「クラウド」ですが、ミック経済研究所の調査によりますと、2014年度における国内のクラウドサービス市場規模は3,008億円に達し、2017度には3,820億円への成長が見込まれると予測されています。

http://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/20131213_627587.html

当社グループが展開する「ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供(ソーシャルクラウドサービス事業)」は、このように成長性の高い3領域に跨っており、今後も高い成長性が期待されております。

このような環境下、当社グループは更なる事業拡大を図る目的で、2015年1月に中国ソーシャルメディアを始め、世界中のBBSサイト、レビューサイト、オンライン動画サイト等のソーシャル・ビッグデータを、マーケティングプラットフォーム提供企業、ソーシャル・ビッグデータ分析企業、ソーシャル・ビッグデータ提供企業、及びビジネスインテリジェンスツール提供企業等に販売している米国Effyis社を連結子会社にしました。更に中国ソーシャル・ビッグデータ活用事業の拡大を加速する目的で上海の普千と資本業務提携を締結しました。また、新サービスとして、中国インバウンド消費に特化した定期レポート「図解中国トレンドExpress」を販売開始いたしました。

サービスごとの業績は次のとおりです。

1. ソーシャルクラウドサービス事業

a. SaaSサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータの分析ツールである「クチコミ@係長」シリーズとソーシャルリスクの監視ツールである「e-mining」シリーズから成り立っております。

「クチコミ@係長」シリーズ及び「e-mining」シリーズとも堅調に新規受注を獲得したことから、当サービスの売上高は787百万円(前年同期比5.1%増)となりました。

b. ソリューションサービス

当サービスは、ソーシャル・ビッグデータを活用したソリューション提供です。日本国内は、「クチコミ@係長」を構成する「データ」及び「分析エンジン」を顧客に提供するサービス、ソーシャル・ビッグデータ分析を軸としたコンサルティングサービス、中国インバウンド消費に特化したレポート等です。

米国子会社であるEffyis社の売上はソリューションサービスに属し、米国や中国等のソーシャル・ビッグデータの販売になります。

当連結会計年度においては、主にEffyis社が連結子会社になったことにより、米国や中国等のソーシャル・ビッグデータ販売がソリューションサービスに加算され、また新サービスである中国インバウンド消費に特化したレポートも好調だったことから、売上高1,645百万円(前年同期比504.8%増)となりました。

2. その他事業

当事業は着メロ・着うたサービスであり、売上高は5百万円(前期比11.1%減)となりました。

販売費及び一般管理費は1,121百万円(前期比143.5%増)となりました。主な増加要因は、Effyis社の買収に伴う費用の加算です。

EBITDAは、447百万円(前期比109.3%増)となりました。

以上のことから、当連結会計年度の業績は、売上高2,439百万円(前期比137.5%増)、営業利益126百万円(前期比11.0%増)、当期利益18百万円(前期比75.4%減)となりました。

② 今後の見通し

2016年12月期は、昨年に続き業容拡大に向けた人材採用、新製品開発、新市場開拓等の先行投資を積極的に実施していく予定です。このため、2016年12月期の業績見通しは、売上高2,500百万円（前期比2.5%増）、営業利益97百万円（前期比22.9%減）、当期利益20百万円（前期比8.7%増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は949百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,977百万円減少いたしました。この主な要因は、Effyis社の買収に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、3,796百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,446百万円増加いたしました。この主な要因は、Effyis社の買収に伴い発生したのれんが2,891百万円となったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,716百万円となり、前連結会計年度末に比べて825百万円増加いたしました。この主な要因は、短期借入金が688百万円増加したことによるものであります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、567百万円となり、前連結会計年度末に比べて565百万円増加いたしました。この主な要因は、借入金342百万円の増加によるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末における資本合計の残高は、1,461百万円となり、前連結会計年度末に比べて78百万円増加いたしました。この主な要因は、当期利益18百万円とEffyis社の買収に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、611百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、280百万円となりました。この主な要因は、税引前利益が60百万円になったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,129百万円となりました。この主な要因は、米国子会社Effyis社の買収によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、710百万円となりました。この主な要因は、借入金によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連資料の推移

	2014年12月期	2015年12月期
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.8	30.0
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 (%)	332.8	115.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1,063.1	936.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	94.9	8.1

親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分／総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

しかし、当事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

次期の配当につきましても、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく方針であることから、無配とする所存であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

① ソーシャルメディアデータの法整備について

今般、ソーシャルメディアが増々浸透し、生活者がインターネット上に発信するデータが日々大量に生成されるようになりました。このような状況において、ソーシャルメディアデータに関する法整備においては、2010年1月に施行された改正著作権法でインターネット上の検索サービスを提供する事業者がその検索サービスに必要な情報を収集する行為を一定の条件下で認められるようになりました。しかしながら、今後の新たな法律の制定や既存の法律の変更により、自主規制が求められるようになる可能性があります。このように当社グループのサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供の仕方自体に何らかの制約を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報の取得について

当社グループは、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるソーシャルメディアデータを有償 (Twitterや2ちゃんねるデータ) でソフトウェアにより情報を自動収集しております。しかしながら、ソーシャルメディアの運営側の方針転換により、ソフトウェアによる情報の自動収集に制限を加えられた場合、サービスの品質が低下し、また、情報の取得に対して追加コストが発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ プロジェクトの検収時期の変動について

当社グループのビジネスモデルはツールの利用権提供により少額で定額の月額利用料を収受し、これを提供するコストに関しては、一部の変動コストはあっても基本的には固定費的要素が大きいため、顧客の増加に伴って利益率、利益額共に増加するというモデルであります。一方、一部の顧客に対しては、よりカスタマイズしたサービスの提供の一環として、顧客独自のシステムの構築や一部の顧客特有のアプリケーションの開発を請け負う場合があ

ります。この場合においては検収時期の変動による売上計上時期のズレの発生により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ システム障害について

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視等により未然防止策を実施しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず大規模なシステム障害が発生した場合には、サービスの提供に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 投資先の経営について

2015年12月期現在、普千商務諮詢有限公司に12百万円を出資しております。これら投資先の経営の悪化あるいは運用成績の悪化により投資額の価値が著しく下落し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権におけるリスク

・当社グループ保有の知的財産権について

当社グループでは「ホットリンク/HOTTO LINK」「e-mining」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定ですが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

・当社による第三者の知的財産権侵害について

当社グループによる第三者の知的財産権の侵害については、可能な範囲で調査を行い対応しております。しかしながら、当社グループの事業領域における第三者の知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合には当社グループに対する損害賠償請求や、ロイヤリティの支払要求等が行われることにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 顧客ニーズの変化に伴うリスク

近年、ソーシャルメディアデータを商品開発に活かすニーズが高まっております。その背景のもと当社グループは、ソーシャルメディアデータを活用した分析ツールやレポート等を顧客に提供する事業を主力としておりますが、万が一、顧客側のソーシャルメディアデータの活用ニーズに変化があった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人材確保・維持について

当社独自の技術により市場をリードしておりますが、今後更なる業容拡大を図るためには、その技術を継承し発展させる技術者の維持と拡充が重要であると認識しております。しかしながら、このような人材の維持確保が出来ない場合には、当社グループが誇るサービスレベルの維持が困難となり、組織活動が鈍化し、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 内部管理体制の充実について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役監査及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上と成長の加速を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、場合によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てるため、過去においては配当を行っておりませんでした。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つとして認識し、将来的には中間配当又は期末配当による株主への利益還元を予定しております。しかしながら、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性もあります。

⑫ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、2016年1月13日開催の取締役会において、第三者割当による株式及び新株予約権の発行決議をし、2016年1月29日に払込が完了しております。本書の前月末現在新株予約権の潜在株式数は合計2,487,600株であり、同日現在の発行済株式総数10,983,500株の22.6%に相当します。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

⑬ 資金使途について

2013年に実施した公募増資によって得た資金のうち、新製品の開発等に係る人材採用に伴う費用及びサーバー等のインフラ費用等並びに展示会出展等のための広告宣伝費、借入金の返済資金は、2014年12月期中にその一部を充当しており、残額については収益性の向上に繋がる戦略資金としてEffyis社買収に係る株式取得資金の一部に充当いたしました。

2016年に発行した新株式及び本新株予約権の行使によって得られる資金は、中国・東南アジア諸国におけるデータ販売権取得・データ収集力の拡大のための企業買収・業務提携・システム開発、インバウンド消費市場向け等新製品・サービスのためのシステム開発・企業買収、財務体質の強化を目的としたEffyis社買収に係る金融機関からの短期借入金の一部の返済に充当する予定です。

しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点での予定以外の使途にも充当される可能性があります。また、当初の予定に沿って資金を使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があり、場合によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2. 企業集団の状況

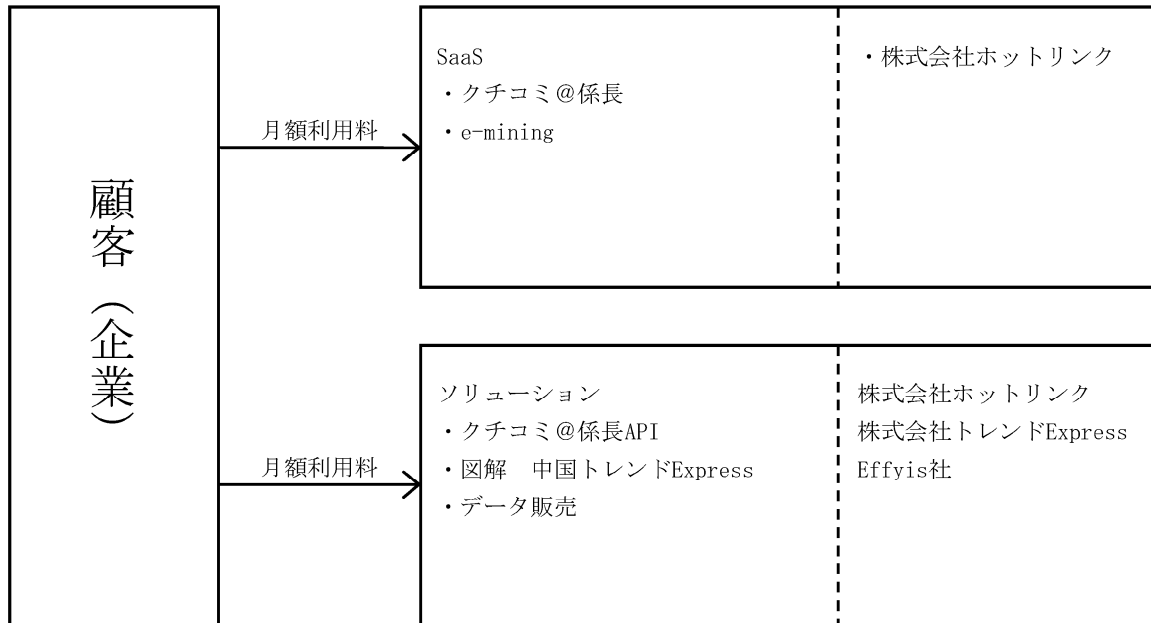
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ホットリンク）、子会社2社により構成されており、ソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供（ソーシャルクラウドサービス事業）を主たる業務としております。なお、2015年1月21日より、Effyis社が当社の子会社となっております。

当社グループの事業内容及び当社の子会社の当該サービスに係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) SaaS……………主要な製品は「クチコミ@係長」シリーズ、e-miningであります。
- (2) ソリューション………主要なサービスは、クチコミ@係長API、データ販売であります。
- (3) その他事業……………着うた、着メロのデータセンター利用料とサービス利用料であります。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、知識循環型社会のインフラを担い、世界中の人々が“HOTTO（ほっと）”できる世界の実現に貢献します。インターネットはもはや、現代社会に欠かすことの出来ないものになりました。しかし、人々は今なおインターネットから必要な情報を探し、選び取ることに多大な労力をかけているのが現状であります。これは、「情報過多による混乱」と「情報の信頼性欠如」が原因であると、当社は考えます。異なる情報を必要とするそれぞれの人々に、信頼性のある適切な情報として提供し、それを実現する「情報流通」の基盤整備こそが、今必要とされているものと考えております。そのようなインフラが整備された「知識循環型」社会を実現し、世界中の人々が「ほっと」できる情報社会を実現することこそが当社のミッション（存在意義）であると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高の増加とEBITDAを経営指標の目標としております。将来にわたり継続的に実現できるよう、付加価値の高い製品の開発及びビジネスモデルの確立を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループにおいて、業容の拡大及び経営の安定化を図っていくうえで、中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題は以下のとおりであります。

(課題)

当社は日本国内において、「データ活用プレイヤー」として、ソーシャル・ビッグデータ活用を行う企業へ分析ツール（サービス名「クチコミ@係長」）やリスクモニタリングツール（サービス名「e-mining」）を販売しているほか、企業のマーケティング支援を担う企業へ分析ツールのOEM供給をしております。「クチコミ@係長」、「e-mining」は当社の主力製品であり、新規受注は好調ながら、短期利用の比重が高く、販売は微増に留まっており、今後の課題となっております。

(中長期的な経営戦略)

①中国・東南アジア諸国におけるデータ販売権取得・データ収集力の拡大

前述した状況下、当社は2015年1月に米国の大手データ流通プレイヤーであるEffyis社の株式を100%取得することによって、ソーシャル・ビッグデータのグローバル市場へ参入を果たしました。Effyis社は世界中のブログ、掲示板、Q&Aサイト、レビューサイト等のソーシャルメディアデータを収集・加工・流通しており、また世界で唯一、中国の大手ソーシャルメディアの中国国外へのデータ販売ライセンスを取得していることから、主だった大手グローバルITベンダーを顧客として持っております。

Effyis社の買収により、大手グローバルITベンダーをソーシャル・ビッグデータの流通チャンネルとして確保したことに加え、中国の大手ソーシャルメディアのデータ販売ライセンスを持つことで、当社はグローバル市場においてもソーシャル・ビッグデータ事業の基盤を築くことが出来ました。

2015年1月よりEffyis社を当社の連結子会社としており、当社の2015年12月期の売上高は前年比137.2%増の2,439百万円となりました。Effyis社の買収により当社グループの海外と国内の2015年度売上比率は現在54%/46%となっております。

今後についてもデータ流通プレイヤーの地位確立のため、中国・東南アジア諸国におけるデータ販売権取得・データ収集力の拡大に注力していく方針です。

②インバウンド消費市場向け領域における新製品・サービスの拡充

インバウンド消費市場向け領域における新製品・サービスのための投資を行っていく方針です。具体的には、現在世界のさまざまな国や地域に中国人観光客が押し寄せ、「爆買い」を繰り返している中、「その中国人たちの購買力を引き寄せるにはどのような商品・サービスを開発し、マーケティング戦略を展開すればよいか」という問いに答えるべく、「図解 中国トレンドExpress」の日本国外での展開を計画しております。

さらに、経済成長が著しい東南アジア諸国からの訪日観光客も増加の一途を辿っており、中国以外の国からの訪日観光客によるインバウンド消費にも中期的に当社の事業拡大機会が存在していると考えております。そうした中、訪日によるインバウンド消費の高まりが見られる韓国、台湾、タイなど各国のソーシャル・ビッグデータ収集に投資し、「韓国トレンドExpress」、「台湾トレンドExpress」（いずれも仮称）といった「○○トレンドExpress」の横展開にも注力していく方針です。

③新規事業領域への展開

当社グループは「ビッグデータ×ソーシャル×クラウド」を事業コンセプトとし、ソーシャル・ビッグデータを活用するSaaSツールの提供（SaaS）、ソーシャル・ビッグデータを活用する他のプレイヤーに対して、ソーシャ

ル・ビッグデータや、その分析エンジンを提供するソリューションの2つのサービスを展開することで事業を拡大してきました。今後も更なる成長に向けて、ソーシャル・ビッグデータを活用した新規事業領域への展開を図っていく方針です。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、海外事業展開を推し進めるに当たり、会計基準においてもグローバルスタンダードを取り入れることで、財務諸表の透明性及び国際的な他社との比較可能性を確保するとともに、国際的な資本市場を念頭に、将来の資金調達手段の多様化を図るため、平成27年12月期から国際会計基準(IFRS)を適用しております。

5. 連結財務諸表

(1) 連結財政状態計算書

(単位：千円)

	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	949,205	2,772,545	611,611
営業債権及びその他の債権	133,257	126,703	271,223
その他の流動資産	17,789	28,083	66,914
流動資産合計	1,100,252	2,927,332	949,748
非流動資産			
有形固定資産	67,346	64,791	67,934
のれん	197,959	197,959	2,891,439
無形資産	63,930	32,699	797,253
その他の金融資産	22,304	22,307	21,882
繰延税金資産	17,213	31,557	17,608
その他の非流動資産	124	—	—
非流動資産合計	368,877	349,314	3,796,117
資産合計	1,469,129	3,276,647	4,745,866
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	—	1,700,000	2,388,512
営業債務及びその他の債務	58,306	76,964	253,741
未払法人所得税	76,949	42,583	—
その他の金融負債	1,301	1,336	3,116
その他の流動負債	58,150	70,480	71,108
流動負債合計	194,708	1,891,365	2,716,479
非流動負債			
借入金	—	—	342,317
繰延税金負債	—	—	224,319
その他の金融負債	3,644	2,308	935
非流動負債合計	3,644	2,308	567,572
負債合計	198,353	1,893,673	3,284,052
資本			
資本金	552,801	557,488	573,088
資本剰余金	637,191	667,729	689,404
利益剰余金	80,784	157,755	175,363
その他の資本の構成要素	—	—	23,957
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,270,776	1,382,973	1,461,814
資本合計	1,270,776	1,382,973	1,461,814
負債及び資本合計	1,469,129	3,276,647	4,745,866

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	1,028,177	2,439,340
売上原価	△435,190	△1,190,905
売上総利益	592,987	1,248,435
販売費及び一般管理費	△460,612	△1,121,803
その他の収益	120	562
その他の費用	△18,943	△1,119
営業利益	113,552	126,075
金融収益	28,936	679
金融費用	△1,778	△66,433
税引前当期利益	140,710	60,320
法人所得税費用	△63,739	△41,413
当期利益	76,970	18,907
当期純利益の帰属：		
親会社の所有者	76,970	18,907
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	7.91	1.93
希薄化後1株当たり当期利益(円)	7.57	2.01

(3) 連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期純利益	76,970	18,907
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	—	—
小計	—	—
純損益にその後に振替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	—	23,957
小計	—	23,957
当期包括利益	76,970	42,865
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	76,970	42,865

(4) 連結持分変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2014年1月1日残高	552,801	637,191	80,784	—	1,270,776	1,270,776
当期純利益	—	—	76,970	—	76,970	76,970
当期包括利益	—	—	76,970	—	76,970	76,970
新株の発行	4,687	2,937	—	—	7,625	7,625
株式報酬取引	—	27,600	—	—	27,600	27,600
所有者との取引額合計	4,687	30,538	—	—	35,225	35,225
2014年12月31日残高	557,488	667,729	157,755	—	1,382,973	1,382,973
当期純利益	—	—	18,907	—	18,907	18,907
その他の包括利益	—	—	—	23,957	23,957	23,957
当期包括利益	—	—	18,907	23,957	18,907	18,907
企業結合による変動	—	—	—	23,957	23,957	23,957
新株の発行	15,600	13,100	—	—	28,700	28,700
新株予約権の発行	—	△7,270	—	—	△7,270	△7,270
株式報酬取引	—	15,845	—	—	15,845	15,845
その他	—	—	△1,300	—	△1,300	△1,300
所有者との取引額合計	15,600	21,675	△1,300	23,957	59,932	59,932
2015年12月31日残高	573,088	689,404	175,363	23,957	1,461,814	1,461,814

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	140,710	60,320
減価償却費及び償却費	100,031	362,653
減損損失	9,091	—
金融収益	△28,452	19,458
金融費用	1,778	33,312
株式報酬費用	27,600	8,015
固定資産除売却損益	—	△142
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	3,823	60,747
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	11,477	30,980
その他の流動資産の増減	—	8,711
その他の流動負債の増減	—	△144,314
その他	15,844	△12,667
小計	281,905	427,074
利息及び配当金の受取額	176	183
利息の支払額	△1,688	△34,160
法人所得税の支払額	△113,347	△112,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,046	280,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,980	△16,922
無形資産の取得による支出	△54,406	△419,327
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,695,569
投資有価証券の取得による支出	—	△13,186
投資有価証券の償還による収入	—	15,611
その他	84	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,302	△3,129,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入	1,700,000	348,921
長期借入による収入	—	559,227
長期借入金の返済による支出	—	△236,116
リース債務の返済による支出	△1,301	△670
ストックオプションの行使による資本の増加による収入	7,625	28,700
新株予約権の発行による収入	—	10,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,706,324	710,663
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,272	△22,730
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,823,340	△2,160,934
現金及び現金同等物の期首残高	949,205	2,772,545
現金及び現金同等物の期末残高	2,772,545	611,611

- (6) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(7) 連結財務諸表注記

1. 報告企業

株式会社ホットリンク及び連結子会社（以下、当社グループ）は、ソーシャルクラウドサービス事業を展開しています。当社グループの親会社である株式会社ホットリンク（以下、当社）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<http://www.hottolink.co.jp/>) で開示しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当社グループは、2015年12月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2014年1月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「8. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2015年12月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「3. 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は「注記（7）4 重要な会計上の見積り及び判断」において記載しております。

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	未定	未定	一般ヘッジに係るヘッジ会計の改訂
IFRS第11号 共同支配事業に対する持分の取得	2016年1月1日	2016年12月期	
IFRS第14号 規制繰延勘定	2016年1月1日	2016年12月期	減価償却の許容される方法の明確化
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IAS第16号 有形固定資産	2016年1月1日	2016年12月期	減価償却の許容される方法の明確化
IAS第38号 無形資産	2016年1月1日	2016年12月期	償却の許容される方法の明確化

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及びその子会社の財務諸表を含んでおります。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、非取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2014年1月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体及び除去並びに原状回復費用が含まれております。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形資産項目として計上しています。

有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 8－15年
- ・工具、器具及び備品 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

② ソフトウェア、その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3－5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(9) 金融商品

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を早期適用しております。

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は損益として認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(10) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定拠出制度を運営しております。当該費用については、拠出した時点で費用として認識しております。

(11) 資本

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しています。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値で測定しており、公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック＝ショールズ＝マートンモデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

ストック・オプションの付与日に決定されて公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(13) 売上高

売上高は、値引、割戻等を控除した後の、受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。売上高には消費税や付加価値税等は含めておりません。また、当社グループが代理人として関与した取引は、純額で表示しております。

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識しております。

サービスの提供による収益は、サービスが提供された報告期間の期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益及び金融資産の売却益から構成されています。利息収益は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。金融資産の売却益は、金融資産の認識を中止した時に認識しております。

金融費用は、主として利息費用、手数料、金融資産の売却損、金融資産の減損損失から構成されております。利息費用は実効金利法により、発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・営業債権その他の受取勘定の回収可能性（注記「9. 営業債権及びその他の債権」及び「37. 金融商品」）
- ・固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「14. 有形固定資産」及び「16. のれん及び無形資産」）
- ・有形固定資産及び無形資産の減損（注記「14. 有形固定資産」及び「16. のれん及び無形資産」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「18. 法人所得税」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、ブログ・Twitter等のソーシャル・ビッグデータ活用を支援するクラウドサービスの提供を行っており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントはソーシャルクラウドサービス事業単一となっております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは、ソーシャルクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2015年12月31日)
SaaS	749,379	787,916
ソリューション	272,078	1,645,454
その他事業	6,720	5,970
合計	1,028,177	2,439,340

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。
地域別売上高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2015年12月31日)
日本	1,028,177	1,113,415
米国	—	1,325,925
合計	1,028,177	2,439,340

(注) 地域別売上高は、顧客の所在地によっております。

地域別非流動資産

(単位：千円)

	移行日 (2014年1月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
日本	284,193	295,450	341,794
米国	—	—	3,414,831
合計	284,193	295,450	3,756,626

(注) 地域別非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

連結純損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
株式会社トライバルメディアハウス	ソーシャルクラウドサービス事業	165,206	—
salesforce.com	ソーシャルクラウドサービス事業	—	355,010

※株式会社トライバルメディアハウスの売上高は、当連結会計年度から連結純損益計算書の売上高の10%未満となったため記載を省略しています。また、salesforce.comは、当連結会計年度から連結純損益計算書の売上高の10%以上となったため前連結会計年度の記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	76,970	18,907
期中平均普通株式数 (株)	9,727,991	9,803,672
普通株式増加数		
新株予約権 (株)	442,573	△257,435
希薄化後の期中平均普通株式数 (株)	10,170,564	9,546,237
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円)	7.91	1.93
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	7.57	2.01

(7) 後発事象

(重要な後発事象)

当社は、2016年1月13日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（以下、「本新株式」）及び第18書の新株予約権（以下、本新株予約権）の発行を決議し、2016年1月29日に、本新株式に係る発行価額の総額（597,865千円）及び本新株予約権に係る発行価額の総額（8,110千円）の払込が完了いたしました。

I. 第三者割当による本新株式の発行及び本新株式に係る発行価額の払込完了について

<本新株式発行の概要>

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 1,097,000株

2. 払込金額

1株当たり 金545円

3. 払込金額の総額

金597,865,000円

上記金額のうち92,813,500円については金銭以外の現物出資による第三者割当の方法によるものであり、現物出資の目的となる財産は、salesforce.com, inc. が当社の子会社であるEffyis, Inc. に対して保有する短期債権88,050,000円（750,000米ドル：2016年1月12日の換算レート1ドル=117.4円で計算）及びその利息

4,800,486円（40,890米ドル：2016年1月12日の換算レート1ドル=117.4円で計算）とする。

4. 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 金298,932,500円

資本準備金 金298,932,500円

5. 申込期日

平成28年1月29日

6. 払込期日

2016年1月29日

7. 募集の方法及び割当株式数

第三者割当の方法により、以下のとおり募集株式を割り当てる。

O a k キャピタル株式会社	734,000株
salesforce.com, inc.	170,300株
合同会社U K	183,500株
石黒 不二代	9,200株

II. 第三者割当による本新株予約権発行及び本新株予約権に係る発行価額の払込完了について

<本新株式発行の概要>

1. 新株予約権の名称 株式会社ホットリンク第18回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）

2. 本新株予約権の払込金額の総額 金8,110,400円

3. 申込期日 2016年1月29日

4. 割当日及び払込期日 2016年1月29日

5. 募集の方法及び割当先 第三者割当の方法により、本新株予約権を O a k キャピタル株式会社に18,349個、合同会社U Kに1,835個及び石黒不二代に92個それぞれ割り当てる。

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は2,027,600株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。ただし、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第10項の規定に従って行使価額（第9項第(2)号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数 20,276個

8. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個につき金400円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金545円とする。ただし、行使価額は第10項の規定に従って調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ②株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤本号①ないし③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①ないし③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
 - (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
 ③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
 - (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。
 ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
11. 本新株予約権の行使期間
 2016年1月29日(本新株予約権の払込み完了以降)から2018年1月28日までとする。ただし、第13項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
12. その他の本新株予約権の行使の条件
 各本新株予約権の一部行使はできない。
13. 本新株予約権の取得事由
 本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額(本要項第9項第(2)号に定める行使価額とする。ただし、行使価額が第10項によって調整された場合は調整後の行使価額とする。)の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、本項において「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金400[ON17]円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
14. 新株予約権の譲渡制限
 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
15. 新株予約権証券の発行
 当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。
16. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
17. 新株予約権の行使請求の方法
 (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第18項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。

- (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第19項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使の効力は、行使請求に要する書類が第18項に定める行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が第19項に定める払込取扱場所の口座に入金された日に発生する。
18. 行使請求受付場所
株式会社ホットリンク 財務本部
19. 払込取扱場所
株式会社三井住友銀行 恵比寿支店
20. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い
当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権を行使することのできる期間
第11項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、第11項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項第16項に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
第9項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
 - (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
第12項及び第13項に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
21. その他
- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

(9) 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2014年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2014年1月1日であります。

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、IFRS第2号）を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

2014年1月1日 (IFRS移行日) 現在の資本に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	949,205	—	—	949,205		現金及び現金同等物
売掛金	132,880	△2,353	2,730	133,257	(1)	営業債権及びその他の債権
仕掛品	26	17,762	—	17,789		その他の流動資産
前払費用	17,762	△17,762	—	—		
繰延税金資産	15,881	△15,881	—	—	(2)	
その他	376	△376	—	—		
貸倒引当金	△2,730	2,730	—	—	(1)	
流動資産合計	1,113,408	△15,881	2,730	1,100,252		流動資産合計
固定資産						非流動資産
建物附属設備 (純額)	1,422	△1,422	—	—		
工具、器具及び備品 (純額)	37,889	△37,889	—	—		
リース資産 (純額)	4,612	△4,612	—	—		
		43,925	23,420	67,346	(3)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	197,959	—	—	197,959		のれん
商標権	252	87,349	△23,672	63,930	(4)	その他の無形資産
ソフトウェア	75,478	△75,478	—	—		
ソフトウェア仮勘定	11,804	△11,804	—	—		
その他	66	△66	—	—		
投資その他の資産						
投資有価証券	14,384	7,920	—	22,304		その他の金融資産
関係会社株式	7,920	△7,920	—	—		
出資金	0	△0	—	—		
繰延税金資産	1,808	15,881	△476	17,213	(2)	繰延税金資産
長期前払費用	124	—	—	124		その他の非流動資産
固定資産合計	353,724	15,881	△728	368,877		非流動資産合計
資産合計	1,467,128	—	2,001	1,469,129		資産合計
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
流動負債						流動負債
未払金	45,119	13,187	—	58,306		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	76,949	—	—	76,949		未払法人所得税
リース債務	1,301	—	—	1,301		その他の金融負債
未払費用	24,379	33,623	148	58,150	(5)	その他の流動負債
未払消費税等	9,327	△9,327	—	—	(5)	
前受金	13,187	△13,187	—	—	(5)	
預り金	6,279	△6,279	—	—	(5)	
賞与引当金	18,015	△18,015	—	—	(5)	
流動負債合計	194,560	—	148	194,708		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	3,644	—	—	3,644		その他の金融負債
固定負債合計	3,644	—	—	3,644		非流動負債合計
負債合計	198,205	—	148	198,353		負債合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	552,801	—	—	552,801		資本金
資本剰余金	617,530	—	19,660	637,191	(6)	資本剰余金
利益剰余金	98,591	—	△17,807	80,784	(7)	利益剰余金
		—	1,853	1,270,776		親会社の所有者に帰属す る持分合計
純資産合計	1,268,923	—	1,853	1,270,776		資本合計
負債純資産合計	1,467,128	—	1,705	1,469,129		負債及び資本合計

2014年1月1日 (IFRS移行日) 現在の資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(流動)」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

(2) 繰延税金資産

(表示組替)

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。

(認識・測定の違い)

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(3) 有形固定資産

(認識・測定の違い)

有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では主として定率法を採用していましたが、IFRSにおいては定額法を採用しています。

(4) その他の無形資産

(認識・測定の違い)

一部のソフトウェアについて、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行っております。

(5) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」、「未払消費税等」、「前受金」、「預り金」及び「賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しております。

(6) 資本剰余金

(認識・測定の違い)

IFRS移行日以降に権利確定する株式報酬について、IFRS上株式報酬費用を資本剰余金に認識しております。

(7) 利益剰余金

(認識・測定の差異)

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下の通りであります。なお、以下の金額は、関連する税効果調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しておりません。

(単位：千円)

	注記	金額
有形固定資産の計上額の調整	(4)	△15,073
無形資産	(5)	15,235
資本剰余金	(7)	19,660
その他		△162
合計		19,660

2014年12月31日 (直近の日本基準の連結財務諸表作成日) 現在の資本に対する調整

(単位: 千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,772,545	—	—	2,772,545		現金及び現金同等物
売掛金	126,703	△2,202	—	124,501	(1)	営業債権及びその他の債権
前払費用	25,017	1,066	2,000	28,083	(2)	その他の流動資産
繰延税金資産	11,867	△11,867	—	—	(3)	
その他	1,066	△1,066	—	—		
貸倒引当金	△2,202	2,202	2,202	2,202	(1)	営業債権及びその他の債権
流動資産合計	2,934,998	△11,867	42,021	2,927,332		流動資産合計
固定資産						非流動資産
建物附属設備 (純額)	1,159	△1,159	—	—		
工具、器具及び備品 (純額)	40,338	△40,338	—	—		
リース資産 (純額)	3,354	△3,354	—	—		
	—	44,852	19,938	64,791	(4)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	140,019	—	57,939	197,959	(5)	のれん
ソフトウェア	73,995	23,810	△65,106	32,699	(6)	その他の無形資産
ソフトウェア仮勘定	23,743	△23,743	—	—		
その他	66	△66	—	—		
投資その他の資産						
投資有価証券	14,387	0	—	14,387		その他の金融資産
関係会社株式	7,920	—	—	7,920		その他の金融資産
出資金	0	△0	—	—		
繰延税金資産	4,313	11,867	15,376	31,557	(3)	繰延税金資産
固定資産合計	309,298	11,867	28,148	349,314		非流動資産合計
資産合計	3,244,296	—	32,350	3,276,647		資産合計
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
短期借入金	1,700,000	—	—	1,700,000		流動負債
未払金	64,775	12,189	—	76,964		借入金
未払法人税等	42,583	—	—	42,583		営業債務及びその他の債務
リース債務	1,336	—	—	1,336		未払法人所得税
未払費用	25,033	45,269	178	70,480	(7)	その他の金融負債
未払消費税等	19,919	△19,919	—	—	(7)	その他の流動負債
前受金	12,189	△12,189	—	—	(7)	
預り金	8,148	△8,148	—	—	(7)	
賞与引当金	17,114	△17,114	—	—	(7)	
その他	86	△86	—	—	(7)	
流動負債合計	1,891,187	—	178	1,891,365		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	2,308	—	—	2,308		その他の金融負債
固定負債合計	2,308	—	—	2,308		非流動負債合計
負債合計	1,893,495	—	178	1,893,673		負債合計

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
資本金	557,488	—	—	557,488		資本金
資本剰余金	620,467	—	47,261	667,729	(8)	資本剰余金
利益剰余金	172,844	—	△15,089	157,755	(9)	利益剰余金
	1,350,801	—	32,172	1,382,973		親会社の所有者に帰属する持分合計
純資産合計	1,350,801	—	32,172	1,382,973		資本合計
負債純資産合計	3,244,296	—	32,350	3,276,647		負債及び資本合計

2014年1月1日 (IFRS移行日) 現在の資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及びその他の債権

(表示組替)

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(流動)」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えております。

(2) その他流動資産

(認識・測定の違い)

日本基準では未発行の金融負債及び資本性金融商品に直接関連する取引コストは支払時に一括費用処理しておりますが、IFRSでは金融負債及び資本性金融商品が発行されるまでその他の流動資産として認識しております。

(3) 繰延税金資産

(表示組替)

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとされているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えております。

(認識・測定の違い)

IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(4) 有形固定資産

(認識・測定の違い)

有形固定資産の減価償却方法について、日本基準では主として定率法を採用していましたが、IFRSにおいては定額法を採用しています。

(5) のれん

(認識・測定の違い)

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で償却しておりましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降、のれんの償却を行わないため、償却費を戻入しております。

(6) その他の無形資産

(認識・測定の違い)

一部のソフトウェアについて、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行っております。

(7) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準では流動負債に区分掲記していた「未払費用」、「未払消費税等」、「前受金」、「預り金」及び「賞与引当金」は、IFRSでは「その他の流動負債」に組替えて表示しております。

(8) 資本剰余金

(認識・測定の差異)

IFRS移行日以降に権利確定する株式報酬について、IFRS上株式報酬費用を資本剰余金に認識しております。

(9) 利益剰余金

(認識・測定の差異)

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下の通りであります。なお、以下の金額は、関連する税効果調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しておりません。

(単位：千円)

	注記	金額
営業債権及びその他の債権	(2)	339
その他の流動資産	(3)	△2,000
有形固定資産の計上額の調整	(4)	△12,832
のれん	(5)	△57,939
無形資産	(6)	41,902
資本剰余金	(9)	47,261
その他		114
合計		16,846

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日) (直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	1,028,177	—	—	1,028,177		売上高
売上原価	△395,149	—	△40,040	△435,190	(1)	売上原価
売上総利益	633,027	—	△40,040	592,987		売上総利益
販売費及び一般管理費	△486,462	△1,646	△24,203	△460,612	(1)(2)(3)	販売費及び一般管理費
		120	—	120	(4)	その他の収益
		21,285	△2,341	△18,943	(4)	その他の費用
営業利益	146,564	△19,517	△13,494	113,552		営業利益
営業外収益	28,973	△37	—	28,936	(4)	金融収益
営業外費用	△11,943	10,165	—	△1,778	(4)	金融費用
特別利益	83	△83	—	—	(4)	
特別損失	△9,473	9,473	—	—	(4)	
税金等調整前当期利益	154,205	—	△13,494	140,710		税引前利益
法人税等合計	△79,952	—	△16,212	△63,739	(5)	法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純利益	74,252	—	2,717	76,970		当期利益
その他の包括利益	—	—	—	—		その他の包括利益
包括利益	74,252	—	2,717	76,970		当期包括利益

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)
に係る損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

当社グループは、日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる売上原価及び販売費及び一般管理費を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産売却損益についても再計算を行っております。

(2) 無形資産の計上額の調整

一部のソフトウェアについて、IFRS適用に伴い耐用年数の見直しを行っております。

(3) のれん

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積られる期間で償却しておりましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降、のれんの償却を行わないため、償却費を戻入しております。

(4) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」等に表示しております。

(5) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。また、IFRSの適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)
に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。